

職場風土を変えて業績向上！

# セクハラ・パワハラ・マタハラ！ハラスメント防止対策

§ § § 開催案内 § § §

金沢商工会議所 中小企業相談所

職場という閉鎖的社會における業務上の力関係は、時として上司と部下や男性社員と女性社員間の健全な関係を逸脱することがあります。人事権や職務経験等、優越的な立場を利用し、昔は見過ごされていた行為も今では到底許されない時代になりました。セクハラやパワハラ、マタハラは職場の秩序を乱すだけでなく、心身ともに当事者を深く傷つける非常に重大な行為です。どんな行為が該当するのか、どうすれば防止できるのか等について具体的な事例を挙げながら解説し、こういった問題に無縁な職場作りを目指します。

## 【講師紹介】

くらなか かずひろ  
**蔵中 一浩 氏**

横浜リネージュ社労士事務所代表

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年に及ぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく活動中。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。特定社会保険労務士。

## 【講座内容】

1. セクハラ・パワハラ・マタハラの定義
2. セクハラ・パワハラ・マタハラの分類と特徴
3. 法的立場から見たセクハラ・パワハラ・マタハラ行為
4. セクハラ・パワハラ・マタハラ発生時の正しい対応
5. 未然防止対策上の欠かせないポイント
6. セクハラ・パワハラ・マタハラの主要判例の紹介

## ◇◇◇開催要領◇◇◇

開催日時 平成27年10月14日(水)

13:30~16:30

会場 金沢商工会議所会館 研修室1(2階)

受講料 当所会員3,080円、一般5,140円  
(資料代・消費税込)

定員 30名

問合せ先 経営支援課 石田

〒920-8639 金沢市尾山町9番13号 金沢商工会議所  
TEL 263-1161、FAX 224-7079

※下記申込書を記入し、FAX等にてお申込み下さい。

※受講料は開催日前日までに銀行振込にて納入下さい

(振込後の受講料は返却致しかねます。また、振り込み手数料はご負担願います)

※地下に有料駐車場あります(台数に限りあり)。駐車料金は自己負担でお願いします。

振込先：北國銀行本店(普) 313460

金沢商工会議所

## 「セクハラ・パワハラ・マタハラ！ハラスメント防止対策」受講申込書

平成27年 月 日  会員・一般

会社住所	〒	受講者氏名	年令
会社名			
具体的な業種			
部署・担当者名			
TEL	-	FAX	-

上記の通り( )名分、受講料( )円を銀行振込にて申込みます。

※ご記入情報は、当所からの連絡・情報提供や講座参加者の実態調査に限り、利用することがあります。